

# 自立活動

自立活動は、特別支援学校・特別支援学級・通級による指導の教育課程において、特に設けられた指導領域です。特設して行う自立活動の時間における指導を中心とし、各教科等の指導においても、自立活動の指導と密接な関連を図って行わなければなりません。自立活動は、障がいのある児童生徒の教育において、教育課程上重要な位置を占めており、個々の児童生徒の実態に応じて、適切な授業時数を確保する必要があります。

## ○自立活動の6区分

自立活動の内容は、「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」です。6区分の下にそれぞれ3～5の項目があり、全部で27項目です。

## ○個別の指導計画の作成

個別の指導計画を作成して指導にあたります。実態把握、課題の整理、指導目標の設定を丁寧に行い、具体的な指導内容を設定するプロセスを大切にして実施します。

## ○手順

自立活動を進める手順は以下の流れです。

- (1) 実態把握及び指導すべき課題の整理
- (2) 指導目標の設定
- (3) 必要な項目の選定
- (4) 具体的な指導内容の設定
- (5) 評価
- (6) 各教科、道徳科等との関連及び計画的な指導

## 重点1 実態把握から「指導すべき課題」を整理する

### 【実態把握の項目の例】

- |                               |                |
|-------------------------------|----------------|
| □ 病気の有無や状態                    | □ 生育歴          |
| □ 基本的な生活習慣                    | □ 人やものとのかかわり   |
| □ 心理的な安定の状態                   | □ コミュニケーションの状態 |
| □ 対人関係や社会性の発達                 | □ 興味・関心        |
| □ 進路                          | □ 家庭や地域の環境等    |
| □ 障がいの理解に関すること                | □ 学習上の配慮事項や学力  |
| □ 身体機能（視機能、聴覚機能、知的発達や身体発育の状態） |                |
| □ 特別な施設・設備や補助具（機器等）の必要性       |                |

### 【ポイント】

実態把握が自立活動の指導計画作成の基盤です。困難なことのみを観点にするのではなく、長所や得意なことも把握することが大切です。

## 重点2 指導目標を設定する

- 実態把握に基づき指導すべき課題相互の関連を検討している。
- 指導目標の設定と目標達成に必要な項目の選定をしている。

### 【ポイント】

現在の姿のみにとらわれることなく、長期的・短期的な観点から指導目標を設定することが大切です。

## 重点3 具体的な指導内容を設定する

指導目標を達成するために選定した項目を関連づけて具体的な指導内容を設定します。

- 主体的に取り組む指導内容を設定している。
- 改善・克服の意欲を喚起する指導内容を設定している。
- 発達の進んでいる側面を更に伸ばすような指導内容を設定している。
- 自ら環境を整える指導内容を設定している。
- 自己選択・自己決定を促す指導内容を設定している。
- 自立活動を学ぶことの意義について考えさせるような指導内容を設定している。

### 【ポイント】

下記に掲載の「自立活動シート」を参考に、実態把握から具体的な指導内容の設定までの流れをイメージしましょう。

## 重点4 教育活動全体を通じて行う

自立活動の指導は学校の教育活動全体を通じて行うもので、自立活動の時間における指導と各教科等における指導とが密接に関連を保つことが必要です。

### 資料等について

「特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編」  
を踏まえ、指導を行います。

自立活動を実施する際に、次の資料が参考になります。

○島根県教育センターHP「特別支援教育のページ」

- ・自立活動って何だろう Ver. 2
- ・自立活動の内容一覧
- ・自立活動シート 等



○教育課程編成の手引き～特別支援学校編  
(島根県教育委員会 令和2年3月)

